

広島市開発登録簿調書

登録番号

5

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 36 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	令和 5 年 5 月 31 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]					
			氏 名	増田 伸也 増田 翔平					
	工 事 施 行 者		住 所	大阪府大阪市北区梅田三丁目3番5号					
			氏 名	大知ハウス工業株式会社 代表取締役 芳井 敬一					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号				変 更 許 可		
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市安佐区龜山三丁目1336番1a一部、1338番1、 2337番1の一部			変 更 許 可		
		開 発 面 積		2346.11 m ²					
		予定建築物の用途		店舗					
		宅地区画および戸数		1 棟					
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域					
			地域・地区	第一種住居地域、近隣商業地域					
	法第41条第1項の 制限の内容			○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から 10 日以内 令和 年 月 日		備 考					
	完 了	着手の日から 90 日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広島電 第189号 令和 5 年 8 月 1 日							
	公 告	広島市告示第325号 令和 5 年 8 月 1 日							